

伊豆半島地域において活用可能な国等の主な施策

資料4

区分	対象事業内容	4			5			6			7			8			9			10			11			12			1			2			3		
		上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
地方創生 (地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)の上乗せ交付タイプI) (内閣府地方創生推進室)	(1)しごとづくり等に資する人材の育成・確保のための事業(事業継承事業、移住関係事業等を含む。) (2)農林水産業等の分野における地域に埋もれた資源を見出し、そのブランド化、販路開拓、事業化等を行う事業 (3)地域の観光資源の開発等を行う事業 (4)コンパクトシティ、中心市街地活性化の包括的政策パッケージに関する事業等(日本版CCRC含む。) (5)中山間地等における「小さな拠点」に関する事業(コンパクトビレッジ) (6)プレミアム商品券、ふるさと名物券・旅行券事業と連携しつつ行う、魅力ある商品開発、商店街の活性化等の事業 ※以上の事業について、事業の仕組みと先駆性が別に定める基準に合致するもの。 平成27年10月30日までに、以下の点を満たす地方版総合戦略を策定する場合 (1)原則としてアウトカムベースにより適切な重要業績評価指標(KPI)が設定されていること。 (2)外部有識者等を含めた検証機関により重要業績評価指標(KPI)の検証が行われるものであること。 (3)地方版総合戦略の策定・見直しについて、住民や産官学金労言等との連携体制等を備えていること。	地域版総合戦略(H27~31)のスケジュール ・H26.7「人口減少問題に関する有識者会議」設置 ・H26.12 有識者会議から知事への提言 ・H27.3「美しいふじのくにまち・ひと・しごと創生県民会議・本部会議」立上げ ● 伊豆半島地域会議立上げ4/30 <様々な意見の反映> ・県民会議、地域会議・県民アイデア募集 ・県議会・パブリックコメント ● H27秋頃「地方人口ビジョン」、「地域版総合戦略」の決定 ● 公表 3月予定 ● 市町版「地方人口ビジョン」、「地域版総合戦略」の決定 ● 市町版検討組織の立上げ、検討																																			
		(地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)の上乗せ交付タイプII) (内閣府地方創生推進室)	● タイプI 交付申請期限8/31 ● タイプII 交付申請期限8/14 ● 審査 ● 交付決定10/下旬																																		
過疎対策 (過疎対策事業債)	(1)産業振興、(2)交通通信、(3)生活環境、(4)福祉、医療、(5)教育、文化、(6)集落再編、(7)太陽光、バイオマスを利用するその他の自然エネルギーを利用するための施設、(8)地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしの確保を図るためのソフト事業	過疎地域自立促進方針・計画(H28~32)の策定スケジュール ● 起債計画書提出5/中旬 ● 協議・許可申請 同意・許可(県) 10/下旬 ● 県方針素案作成、市町への意見照会 ● 市町計画案作成、県への事前協議 ● 県方針作成、パブリックコメント ● 市町計画作成、県への協議 ● 市町議会、市町計画策定																																			
半島振興 (半島振興法広域連携促進事業費補助金)	(1)交流促進事業 (2)産業振興事業 (3)定住促進事業	第4次伊豆中南部地域半島振興計画の策定スケジュール ● 基本的方針の検討、市町への説明 ● 計画素案作成、市町への意見照会、調整 ● 計画原案作成、関係省庁調整 ● 2次計画案作成、パブリックコメント ● 県の見解原案の作成・調整 ● 市町への書面協議 ● 国土交通省へ計画案提出 ● 公表 12/下旬																																			